

# 幼稚園になれにくい子ども

## の 扱 い 方

玉井 収介

考えられそうなケースをあげてみよう。

最近、学校恐怖症、あるいは登校拒否児という一群の子どものことが注目をあびている。これは、身体的な病気や肢体不自由、精神薄弱などの原因がない、親の無理解や家庭の貧困などの理由もない、もちろん学校から登校を停止されているのでもない。いいかえれば、登校を不可能にするような条件が、本人にも、家庭にもないのにもかかわらず登校できない子ども、学校という社会になじめない子どものことである。そして、そういう子どもが、昭和三四年ごろから注目されはじめ、次第に増えている傾向にあるらしいということである。

そのころから発表されはじめた研究は年々増加し、今では二〇以上にも及んでいる。多くの研究者がほぼ一致して指摘していることは、これらの子どもを出した家庭は、いちょうに親の養育態度が過保護、溺愛の傾向にあつたということである。

私どもの相談室で扱った例も、ここ数年の間に二八例に及んでいるが、二六例までが両親がそろつており、さらに興味あることに、三例だけ異父、異母のきょうだいのあるものがあつたが、すべて本人に関しては実父母であった。また、小学三年以下の七例では五例まで祖父母がいた。つまり、過保護の条件はそろっていたので

あり、事実母親の態度はほとんど全部がそうで、そうでない三例ほどでは父親が過保護であった。

こういふ子どものうち、小学校三年位から下の低年令ではじまるものは、親子の分離不安ということで説明される例が多い。つまり、子どもは親からはなれることができないことが不安であり、親もまた子どもを手ばなすことを不安がついて、そのため相互にはなれない。だから親からはなれて登校することができないというのである。

であるから、こういふ例のかなりのものは、親がついていけば登校する、ということもありうる。極端なのは、二四時間母のそばからはなれない、どこでもくつついでいる、たまたま親が学校へ行ってしまうから本人もついていく、といった感じのものさえある。そして幼稚園もいやがつて登園せず、しばらくでやめてしまつたというのが多い。

こういふ例は幼稚園になじまない子の一つのタイプであろう。そしてしばしば、母親はその過保護的態度のあまりに、幼稚園に行きたがらないとかわいそうだといって無理をさせない。そしてやめさせてしまつたりする。そして、面白いことに、母親の多くは学校になればいくだろうと思つた、といつてゐる。なぜかといえば「学校は幼稚園どちがつて行かなければならないのだから」という。しかし、幼稚園は義務ではないが学校は義務だから行かなければ

ならない、というのは親の知識にすぎない、幼稚園というもつとやさしい集団生活にすら参加することができなかつた子どもが、そのまま家庭にひきこもつていたとしたら、一年、二年と集団生活を経験した子どもに立ちうちできないことはいうまでもない。そしてまた学校からにげてきてしまうのである。そして、なおすことは一段とむずかしくなつてゐる。

だから、こういふ傾向の場合には、幼稚園の時代に何とかして、なじませておくことが大切なのである。

なにしろ、親からはなれるという不安が根底にあるのだから、何とかして早く親からはなしてみることが大切なのである。しかし、強制的にひきはなしてしまつには、子どもはあまりに幼ない、ただでさえ未成熟な子どもの自我は、おそらくそのショックに耐えられないであらう。

だから、むしろ、母親につきそつてもらつて、ともかく幼稚園にくること、たとえ遊戯にも参加せずみていのだけでもいいから、幼稚園にくることを習慣づけるといふことが何より大切である。義務でないからといってここで引き下つていつてしまつては将来もつと困難になるということを母親に告げるのもいいかもしれない。

そして、やがて母親はみてゐるだけ、ついでおくつてくるだけ、というふうに一步一步引きはなしていくのがいいだらうと思われ

る。

なお、やや余談かもしれないが、人によっては、この分離不安で説明できる比較的年少のうちにはじまるものは、学校恐怖症には入らない人もある。

このタイプの子どもたちは、家庭のあつい保護のかべの中につつまれていたために、自分の力で外の世界にふれることのなかった子どもたちであると考えてよいであろう。ある母親は、「いいえ、家の中ばかりおいたのではない。動物園や遊園地もよくつれて『やりました』といっていた。しかし、ここで大切なことは、遊園地へいって、切符をかってもらひて一まわりしてきた、ということでは、子どもは外の世界を見学してきてただけで、自分で接してきたのではない、ということである。よそのうちへいったらお行儀よくするのですよ」ということは、本当にそのままのうちへ出かけることがあってはじめて身につけることができるのである。

さて、これとはちがつたタイプにどんな場合があるであろうか。  
さきほどのべた登校拒否の子どもの条件の中に、本人に、病気や肢體不自由、あるいは精神薄弱などがない、という一項があつた。これに該当する子どもが、別のタイプの幼稚園になじまない子、と

いうことができよう。たとえば、知能のおくれた子がその一例である。

この場合もそのおくれ方の程度によりさまざまであるが、ごく大ざっぱにいって、知能年令で一年以上おくれていれば、普通の学校に就学させることはむりである、とされている。これは、就学時のことであるから幼稚園ではやや条件がことなるであろうが、生活年令そのものが少ないのであるから、同じ一年のおくれがもつていて重味はもっと大きいと考えていい、つまり、一年以上のおくれなら幼稚園ではもっとむずかしいということである。

しかし、反面では、幼稚園では特殊学級に相当するものはないのであるから、いきおい家庭にもどってしまうことになる。そうすれば、その子の将来の社会への適応ということはもっとむずかしくなると思われる。そういう見方からすれば、お客様のようにみていいるだけでも、あるいは年少組の方へ入ってでも来ている方がいい、ともいえるのである。

ともかく、こういう子どもの場合には、同等に適応していくことはむずかしいのであるから、それを求めるとかえつてよくないであろう。だから、絵や遊戯やその他知識をおぼえることはこの次にしても、まず、食事、排便、洗面、手あらいなど、ごく基本的な生活習慣の自立に焦点をおくことが大切であると思われる。それが自

立することなしに、社会生活に入つていけるということはまずむずかしいからである。

もう一つのタイプを考えてみよう。これは果たしてどの程度あるかわからないが、どもりのある子どもの場合である。

どもりという現象はあらためて説明する必要はあるまい、これは、その八〇パーセント以上が三才ごろから、五才ごろまでの間にはじまるといわれている。つまり、はなし言葉の発達のいちじるしい時期におこるのである。そして、理由は明らかでないが、圧倒的に男子に多い。

どもりの原因はその多くが、心理的な原因にあるものだといわれている。大部分のどもりの人は、ひとりごとをいつたり、犬やねこにはなしけたり、大げいで歌うたつたりする場面ではどちらなものである。いいかえれば、人にはなすのではないことばではどもどらないのである。このことは、どもる人が、どもるのは、口のひらき方や舌のうごかし方が習得されていないのではなくて、人はなすのだという緊張や不安が、どもらてしまふのだということを示している。つまり、心理的な原因なのである。

さつき、どもりとは何かということは改めて説明するまでもないといった。それはたしかにそうであるが、もう一ついっておかなけ

ればならないことは、明らかにどもる人だけがどもりではない、ということである。

つまり、一見どもらないと思われる人でも、それは、どもらない言葉だけをえらんではなしている、という人もあるということである。もうひとついかえれば、どもりの人というのは、言葉の不自由な外国へ行つてきた人と同じような不自由な生活をしているのだといつてもよいかかもしれない。その不安や緊張は想像以上のものがであるようである。

事実、非常に面白いことに、どもりは、小さい年令の子どもでも、子ども自身が問題を自覚していることが多い、といいうみで特徴のある問題である。わらつてごまかしたり、紙にかいて用をたしたり、ということを結構幼稚園くらいの年令でやつている。気がるにはなしけられないので、何回も何回も友だちにそっぽむかれたり、いいそびれたり、いらだつたりしたことがあるのであろう。そういうことから反動的に集団をさけて、かたくなに孤立している、というような場合がかなりありうるのである。

こういう子には、その子がかんじて重い負担を理解してあげることが何より大切であろう。

どもりそのもののむりな矯正はなるべくしない方がよい。